

# 第 10 次埼玉県廃棄物処理基本計画(案)

(令和8年度～令和12年度)

# 目次

はじめに.....	1
1 計画の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画の期間.....	1
4 対象とする廃棄物 .....	2
第1章 現状と課題.....	3
第1節 排出状況及び再生利用状況等.....	3
第1項 一般廃棄物(ごみ) .....	3
第2項 一般廃棄物(し尿等).....	17
第3項 産業廃棄物.....	19
第4項 食品ロス.....	28
第5項 第9次計画の状況.....	29
第2節 本計画に影響を与える主な要素.....	34
第1項 循環経済への移行 .....	34
第2項 人口減少・高齢化と地域社会の変容.....	34
第3項 食品ロスの削減.....	34
第4項 安定的・効率的な施設整備及び運営 .....	34
第5項 災害廃棄物処理システムの強靱化 .....	34
第6項 廃棄物・資源循環に関する法制度の改正・新制度の動向.....	35
第3節 将来予測.....	36
第1項 一般廃棄物 .....	36
第2項 産業廃棄物.....	37
第3項 食品ロス量 .....	39
第4節 課題 .....	40
第2章 計画の基本的な方針 .....	41
第1節 目指す方向性 .....	41
第2節 基本方針 .....	41
第3章 計画目標.....	42
第1節 数値目標.....	42
第1項 一般廃棄物 .....	42
第2項 産業廃棄物.....	43
第3項 食品ロス.....	43
第4章 施策.....	45
第1節 施策体系.....	45
I サークュラーエコノミー(循環経済)の推進.....	45
II 3Rの推進.....	45

Ⅲ 廃棄物の適正処理の推進 .....	48
Ⅳ 災害廃棄物への対応力強化.....	51
Ⅴ 市町村のごみ処理体制の整備促進.....	52
第5章 計画の推進に向けて.....	53
第1節 役割分担.....	53
第2節 本計画の進行管理 .....	53
資料 .....	54
1 広域化ブロック別収集人口、面積、ごみ総排出量、中間処理量、施設数.....	54
2 令和32年度までの人口及びごみ排出量等の算出方法.....	56
3 ごみ焼却施設の整備状況及び整備計画.....	57
4 資源化施設の整備状況及び整備計画.....	59
5 最終処分場の整備状況及び整備計画.....	61

# はじめに

## 1 計画の趣旨

本県では、埼玉県廃棄物処理基本計画に基づく様々な取組により、分別・リサイクルの進展や最終処分量の抑制などに一定の成果をあげてきました。一方、全国屈指の人口を擁する本県は排出される廃棄物の量が元来多いことに加え、水害等を含む非常災害時の大量発生への備え、最終処分場の確保、廃棄物の収集・処理部門における労働力不足や高齢化への対応など、克服すべき課題はなお残されています。

また、近年は、資源価格の高騰、プラスチック資源循環の要請、食品ロス削減の推進、リチウムイオン電池等に起因する火災リスクへの対処など、廃棄物を取り巻く環境が大きく変化しています。さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生材・再生可能素材の活用拡大、水平リサイクルの推進、エネルギー回収の取組も求められています。

本計画は、廃棄物を取り巻く環境の変化や課題に対応し、廃棄物の発生抑制から適正処理・資源循環まで総合的かつ計画的に推進するとともに、環境と経済の両立を図るサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を加速することを目的として策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、次の法律等に基づく計画として位置付けます。

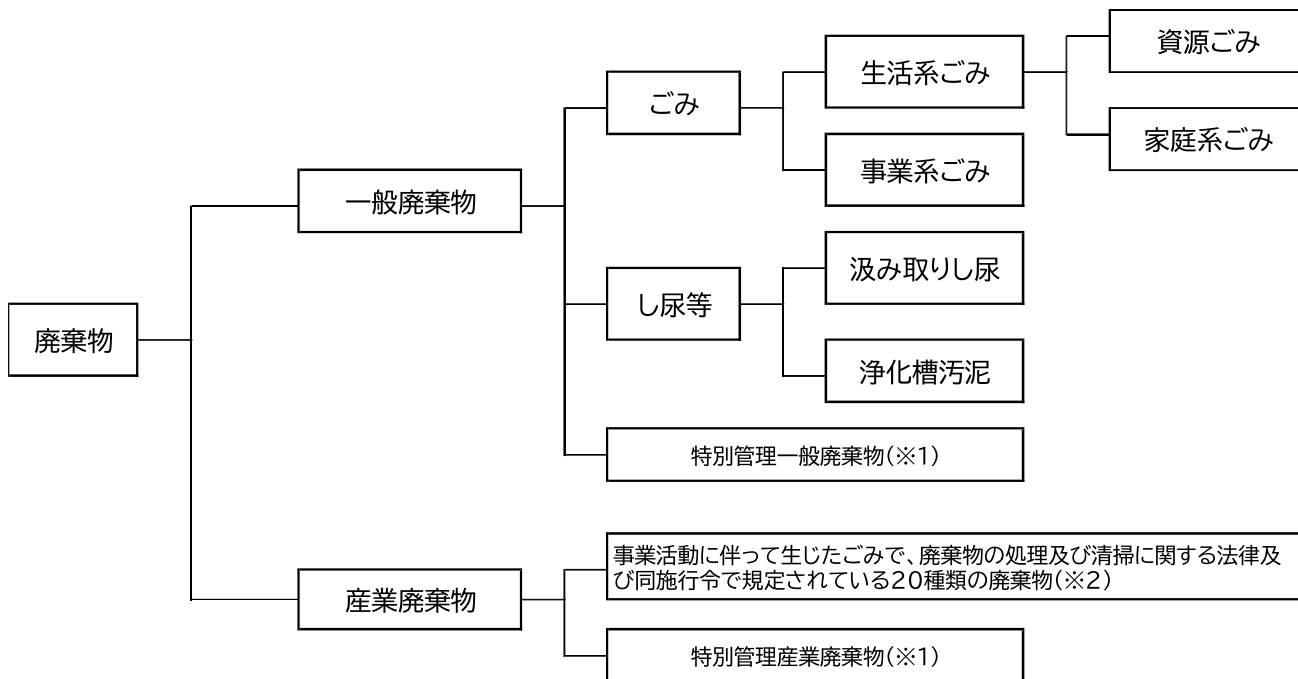
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第5条の5に基づき策定する計画
- ・食品ロスの削減の推進に関する法律（以下「食品ロス削減推進法」という。）第12条に基づき策定する計画
- ・埼玉県生活環境保全条例第18条の規定に基づき策定する計画

## 3 計画の期間

計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

## 4 対象とする廃棄物

本計画で対象とする廃棄物は、廃棄物処理法に規定する一般廃棄物及び産業廃棄物とします。



※1 爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの

※2 1 燃え殻、2 汚泥、3 廃油、4 廃酸、5 廃アルカリ、6 廃プラスチック類、7 紙くず、8 木くず、9 繊維くず、10 動植物性残さ、11 動物系固形不要物、12 ゴムくず、13 金属くず、14 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、15 鉱さい、16 がれき類、17 動物のふん尿、18 動物の死体、19 ばいじん、20 上記1～19に掲げる産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記の産業廃棄物に該当しないもの、輸入された廃棄物

図 1 本計画が対象とする廃棄物

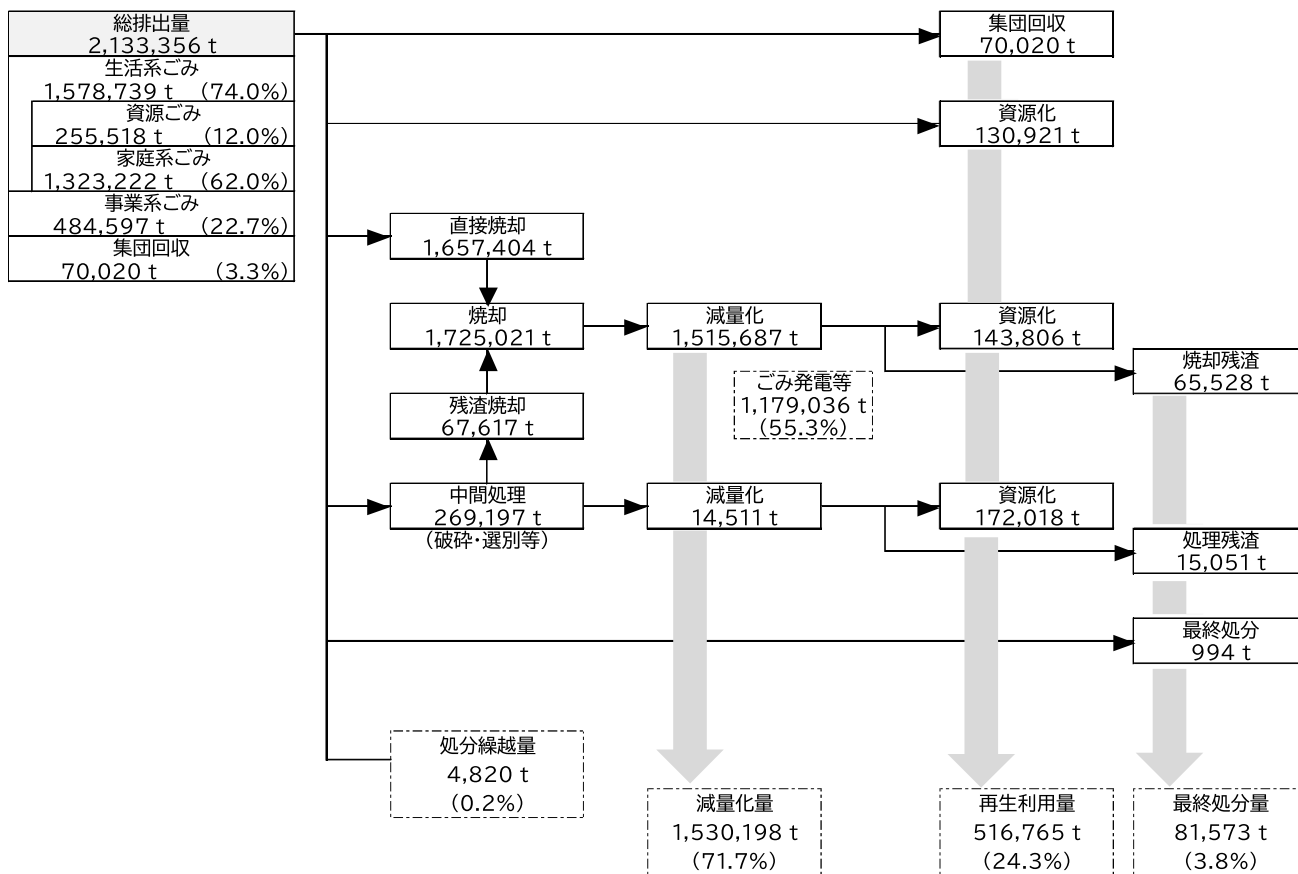
# 第1章 現状と課題

## 第1節 排出状況及び再生利用状況等

### 第1項 一般廃棄物(ごみ)

#### 1 処理・処分フロー

令和5年度に本県で排出されたごみ総排出量は2,133千tで、このうち生活系ごみは1,579千t(74.0%)、事業系ごみは485千t(22.7%)、集団回収は70千t(3.3%)です。総排出量のうち1,530千t(71.7%)は、焼却や破碎・選別等の中間処理により減量化されており、その過程において1,179千t(55.3%)はごみ発電等が行われています。このほか、517千t(24.3%)は再生紙、金属原料及びセメント原料等に再生利用され、82千t(3.8%)は最終処分されています。



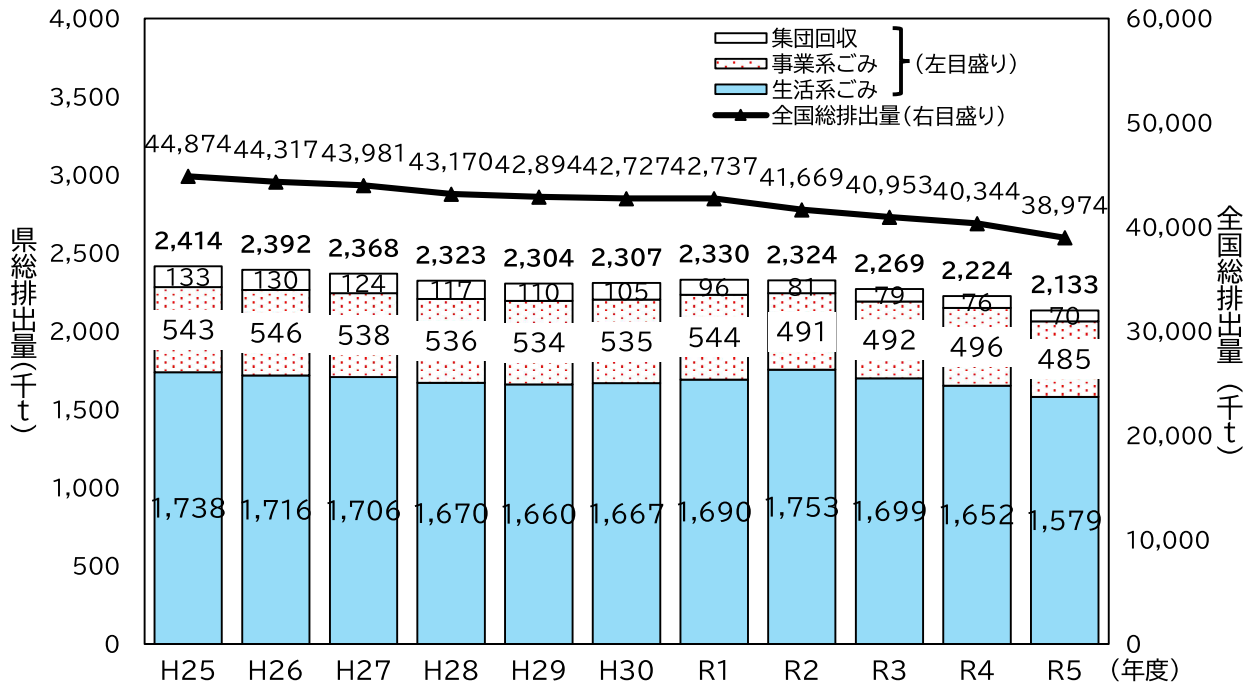
出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)

図 2 ごみの処理・処分フロー(令和5年度)

## 2 ごみ総排出量

本県の令和 5 年度のごみ総排出量は 2,133 千 t であり、10 年前(平成 25 年度)から 11.6%、5 年前(平成 30 年度)から 7.5%、前年度から 4.1%減少しています。なお、全国のごみ総排出量は、10 年前から 13.1%、5 年前から 8.8%、前年度から 3.4%減少しています。

本県の生活系ごみの排出量は 1,579 千 t であり、10 年前から 9.1%、5 年前から 5.3%、前年度から 4.4%減少しています。事業系ごみの排出量は 485 千 t であり、10 年前から 10.8%、5 年前から 9.5%、前年度から 2.2%減少しています。集団回収量は 70 千 t であり、10 年前から 47.5%、5 年前から 33.5%、前年度から 8.2%減少しています。



※端数処理の関係で本文中の値とグラフから計算した値が一致しない場合がある。

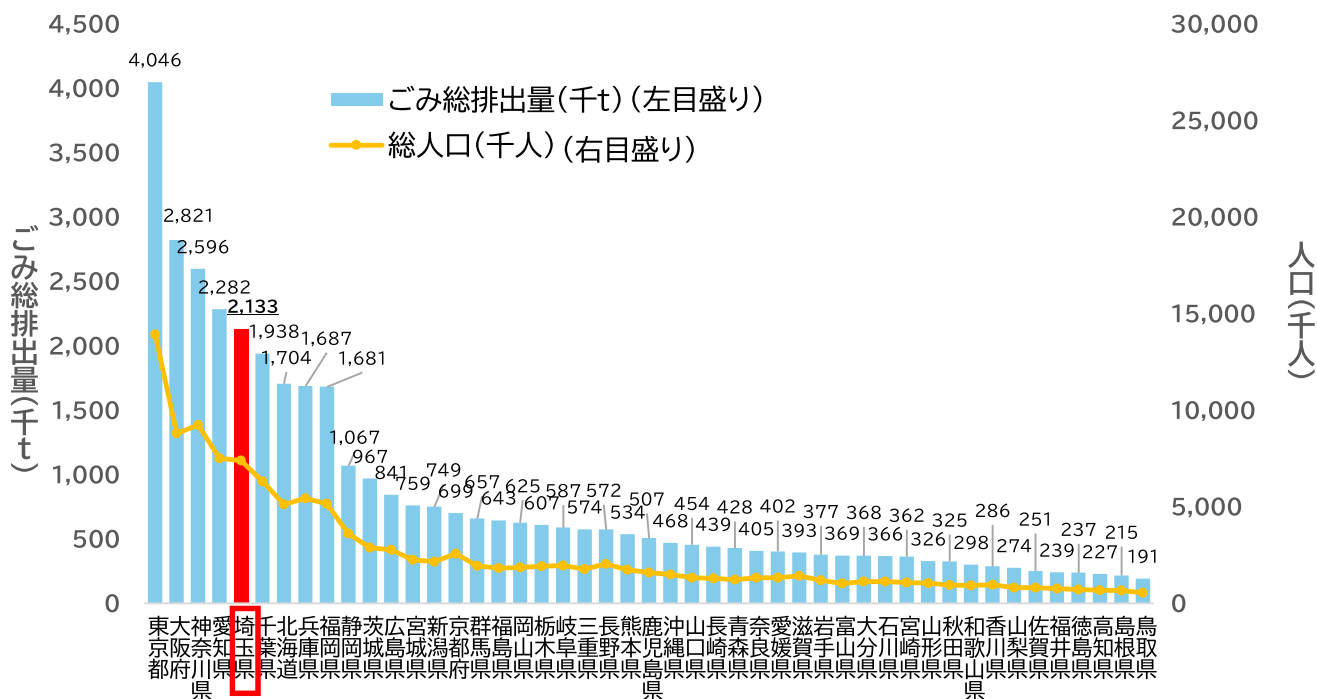
出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)、一般廃棄物処理事業実態調査の結果(環境省)

図 3 年間ごみ総排出量の推移

本県のごみ総排出量は、平成 25 年度の 2,414 千 t から令和 5 年度の 2,133 千 t へ 281 千 t 減少しましたが、内訳を見ると、減少幅(▲281 千 t)の 5 割強を生活系ごみ(1,738→1,579 千 t、▲159 千 t)が占め、約 4 分の 1 を事業系ごみ(543→485 千 t、▲59 千 t)が、残りの約 4 分の 1 を集団回収量(133→70 千 t、▲63 千 t)が占めています。減少の主な要因は生活系ごみの着実な低下であり、これに事業系ごみの縮減と集団回収量の減少が加わった形です。

令和 2 年度に生活系ごみが一時的に増加(1,753 千 t)し、事業系ごみが減少(491 千 t)した理由として、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加・内食化・通販梱包材の増加等が生活系ごみを押し上げ、外食・観光・オフィス活動の停滞が事業系ごみを押し下げたと考えられます。その後は経済活動の回復と分別・資源化の定着により、生活系ごみ・事業系ごみいずれも減少基調へ戻り、令和 5 年度は生活系ごみ・事業系ごみいずれも前年度比で減少しました。これは、①人口動態の変化(高齢化・世帯規模の縮小)、②住民や排出事業者の分別徹底等による発生抑制の進展、③製造・販売事業者による省資源・省包装化、④紙媒体需要の減少・デジタル化の進展に伴う古紙回収量の減少などの影響が表れていると考えられます。

都道府県別のごみ総排出量と人口の比較を見ると、本県のごみ総排出量は、人口と同様に全国第 5 位です。ごみ総排出量は概して人口規模に比例する傾向が見られ、上位 5 都府県(東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・埼玉県)で全国の 36%、上位 10 都道府県で 56%を占めています。

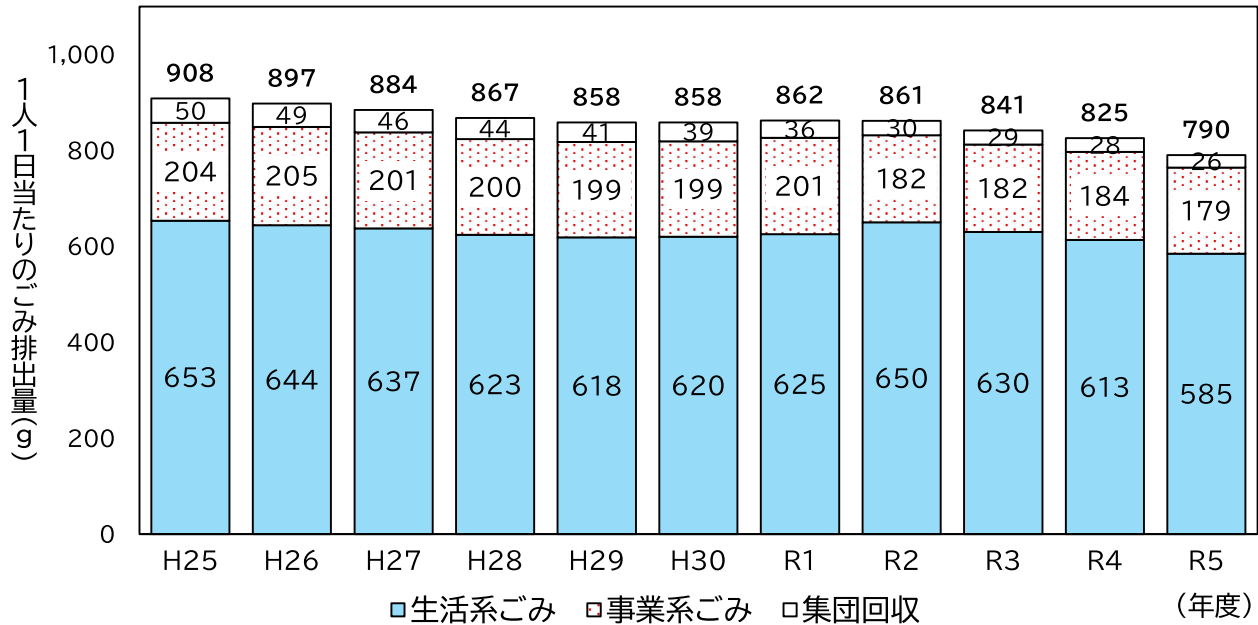


出典：一般廃棄物処理事業実態調査の結果(環境省)

図 4 ごみ総排出量と人口(都道府県別)との関係(令和5年度)

### 3 1人1日当たりのごみ総排出量

令和5年度の1人1日当たりごみ総排出量は790 g/人・日で、10年前(平成25年度)から13.0%、5年前(平成30年度)から7.9%、前年度から4.3%減少しています。令和5年度の内訳は、生活系ごみ585g、事業系ごみ179g、集団回収量26gとなっています。

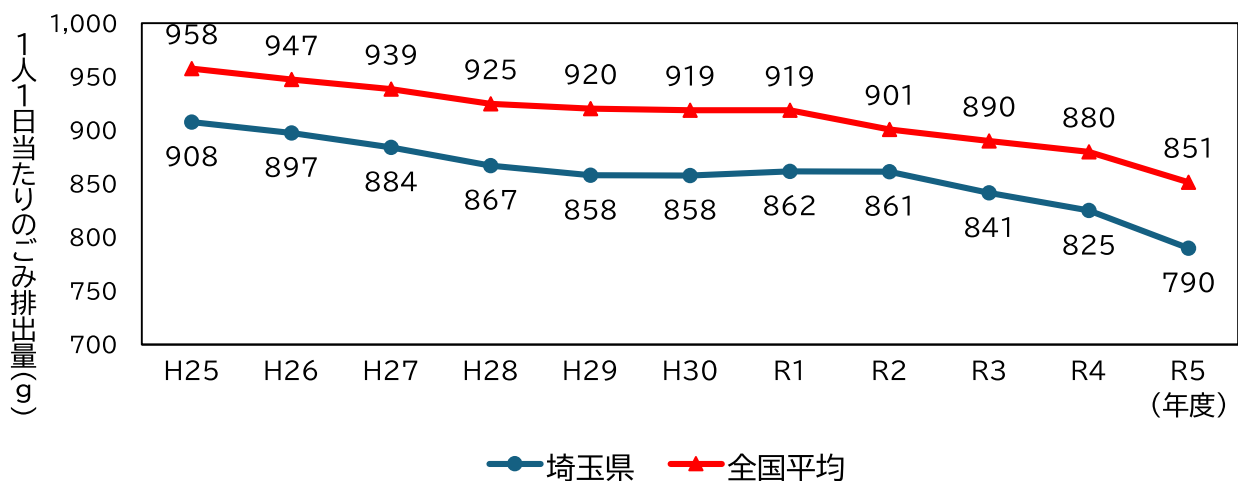


※端数処理の関係で本文中の値とグラフから計算した値が一致しない場合がある。

出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)

図5 1人1日当たりのごみ排出量の推移

全国平均は令和5年度851 g/人・日で、10年前から11.1%、5年前から7.3%、前年度から3.2%減少しています。本県は期間を通じて全国平均を下回っており、令和5年度は全国第5位で、全国平均より62g(7.2%)低水準でした。両者の差はおおむね40~62gの範囲で推移しています。



※端数処理の関係で本文中の値とグラフから計算した値が一致しない場合がある。

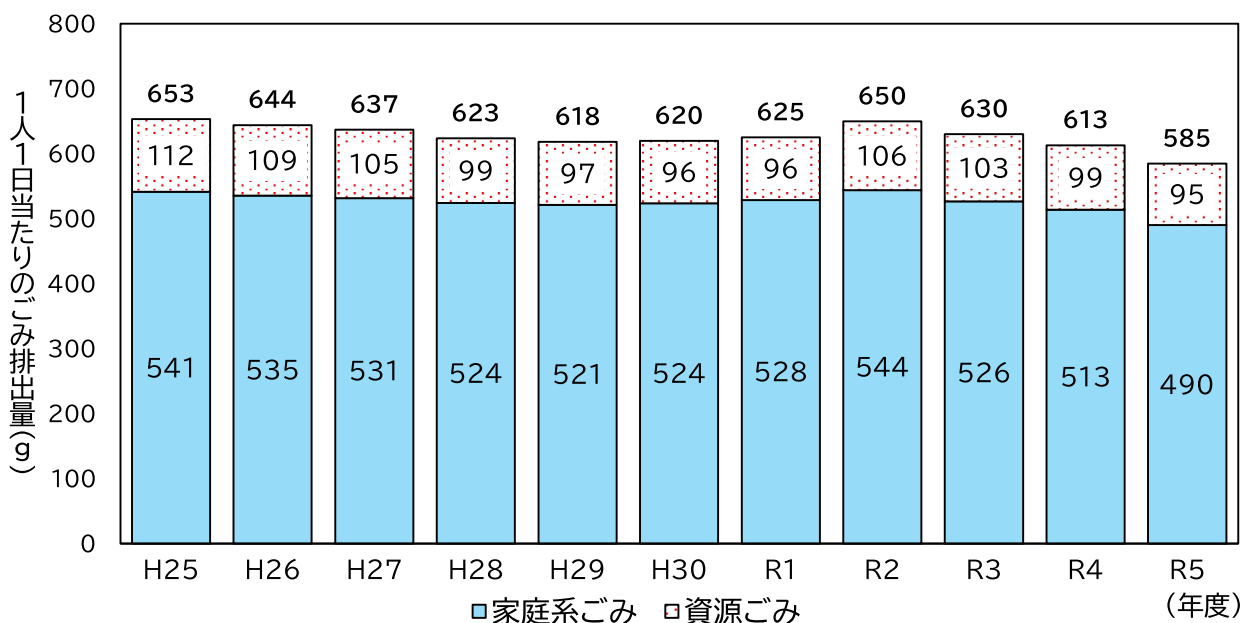
出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)、一般廃棄物処理事業実態調査の結果(環境省)

図6 1人1日当たりのごみ排出量の推移(全国との比較)

#### 4 1人1日当たりの生活系ごみ排出量及び家庭系ごみ排出量

令和5年度の生活系ごみは 585 g/人・日で、10 年前(平成 25 年度)から 10.5%、5 年前(平成 30 年度)から 5.7%、前年度から 4.6%減少しています。

令和5年度の家庭系ごみは令和5年度 490 g/人・日で、10 年前から 9.4%、5 年前から 6.4%、前年度から 4.6%減少しています。

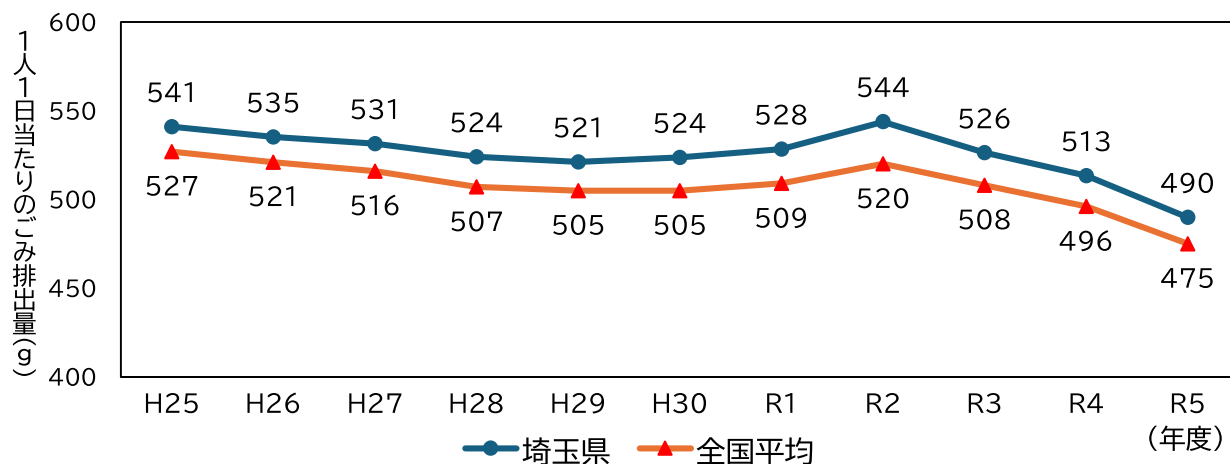


※端数処理の関係で本文中の値とグラフから計算した値が一致しない場合がある。

出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)

図 7 1人1日当たりの生活系ごみ排出量の推移

全国平均(家庭系ごみ)は令和5年度 475 g/人・日で、10 年前から 9.9%、5 年前から 5.9%、前年度から 4.2%減少しています。本県は期間を通じて全国平均を上回っており、令和5年度は全国第21 位で、全国平均より 15 g(3.2%)高水準でした。両者の差はおおむね 14~24 g 程度の範囲で推移しています。



※端数処理の関係で本文中の値とグラフから計算した値が一致しない場合がある。

出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)、一般廃棄物処理事業実態調査の結果(環境省)

図 8 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移(全国との比較)

本県の1人1日当たりの生活系ごみは、平成 25 年度の 653g から令和5年度の 585g へと着実に減少しました。減少幅(▲69g)の約4分の3は家庭系ごみ(541→490g、▲51g)が占め、残る約4分の1は資源ごみ(112→95g、▲18g)の縮小によるものです。令和元年度から2年度にかけて一時的に増加(625→650g)したのは、新型コロナの影響により在宅時間と内食・通販が増えたためと考えられますが、その後は分別・発生抑制の定着により減少基調へ回帰しました。

家庭系ごみの減少には、食品ロス削減の浸透、容器包装の見直しや買い過ぎ抑制など家計側の行動変容、自治体の分別徹底等の誘導策が重なって作用したとみられます。

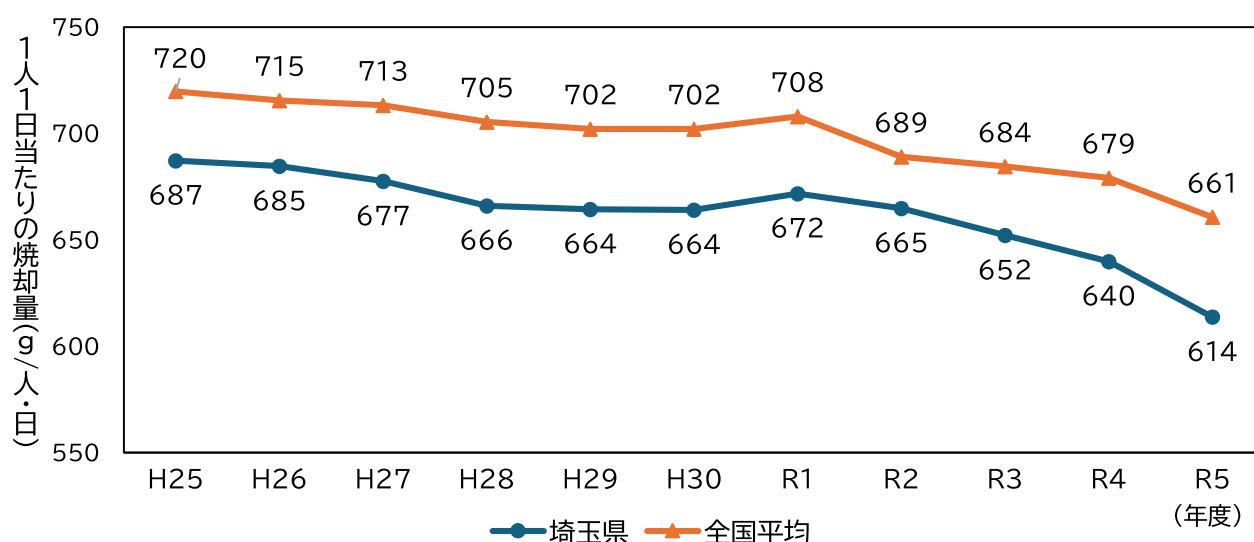
資源ごみが減っているのは、「資源化が後退した」というより、紙媒体の需要減やデジタル化の進展、容器包装の軽量化・簡素化、メーカーや小売の店頭回収・リサイクル(環境省一般廃棄物実態処理実態調査で把握されていない工程)の拡大などによる、排出量自体の減少による影響が大きいと考えられます。

全国平均との比較では、令和5年度の家庭系ごみは本県 490g/人・日、全国 475g/人・日で本県がやや高めですが、10 年前からの減少率は本県も全国も同程度で推移しています。このわずかな差は、世帯構成や住宅形態、排出区分の違い、店頭回収等の比率差といった地域特性に由来する可能性があります。

## 5 焼却処理の状況

令和5年度の1人1日当たりの焼却量は 614 g/人・日となっており、10 年前(平成 25 年度)から 10.7%、5年前(平成 30 年度)から 7.6%、前年度から 4.1%減少しています。焼却量の減少の主な原因は、排出量自体の減少による影響が大きいと考えられます。

全国平均は 661 g/人・日となっており、10 年前から 8.2%、5年前から 5.9%、前年度から 2.7%減少しています。本県は期間を通じて全国平均を下回っており、令和5年度は全国第7位で、全国平均より 47 g(7.1%)低水準でした。両者の差はおおむね 24~47g 程度の範囲で推移しており、近年はこの差がやや拡大傾向となっています。



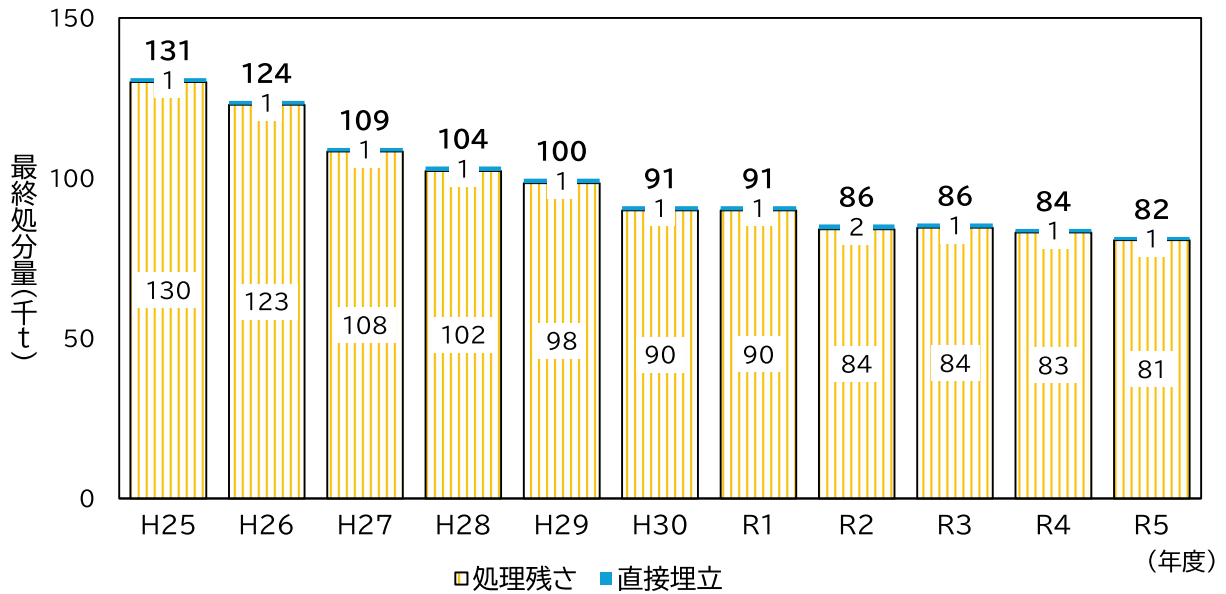
※端数処理の関係で本文中の値とグラフから計算した値が一致しない場合がある。

出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)、一般廃棄物処理事業実態調査の結果(環境省)

図 9 1人1日当たりの焼却量の推移(全国との比較)

## 6 最終処分状況

令和5年度の最終処分量は82千tで、10年前(平成25年度)から37.8%、5年前(平成30年度)から10.5%、前年度から3.0%減少しています。内訳を見ると、直接埋立は1~2千t程度で推移しており、最終処分量の大半は焼却灰等の処理残さです。



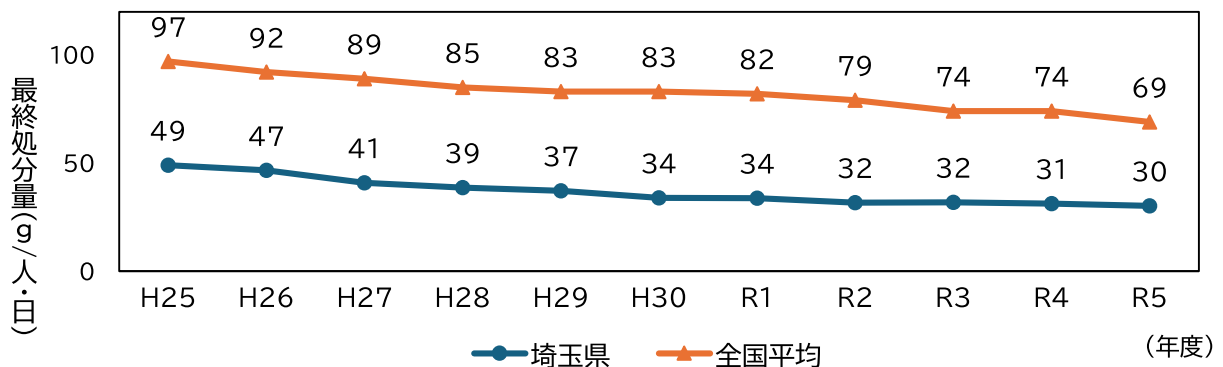
※端数処理の関係で本文中の値とグラフから計算した値が一致しない場合がある。

出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)

図10 最終処分量の推移

また、令和5年度の1人1日当たりの最終処分量は30g/人・日で、10年前49g/人・日から38.7%減少しています。令和5年度の全国平均は69g/人・日となっており、10年前から28.9%、5年前から16.5%、前年度から6.3%減少しています。本県は期間を通じて全国平均を下回っており、令和5年度は全国第2位で、全国平均より39g(56.2%)低水準でした。両者の差はおおむね39~49g程度の範囲で推移しています。

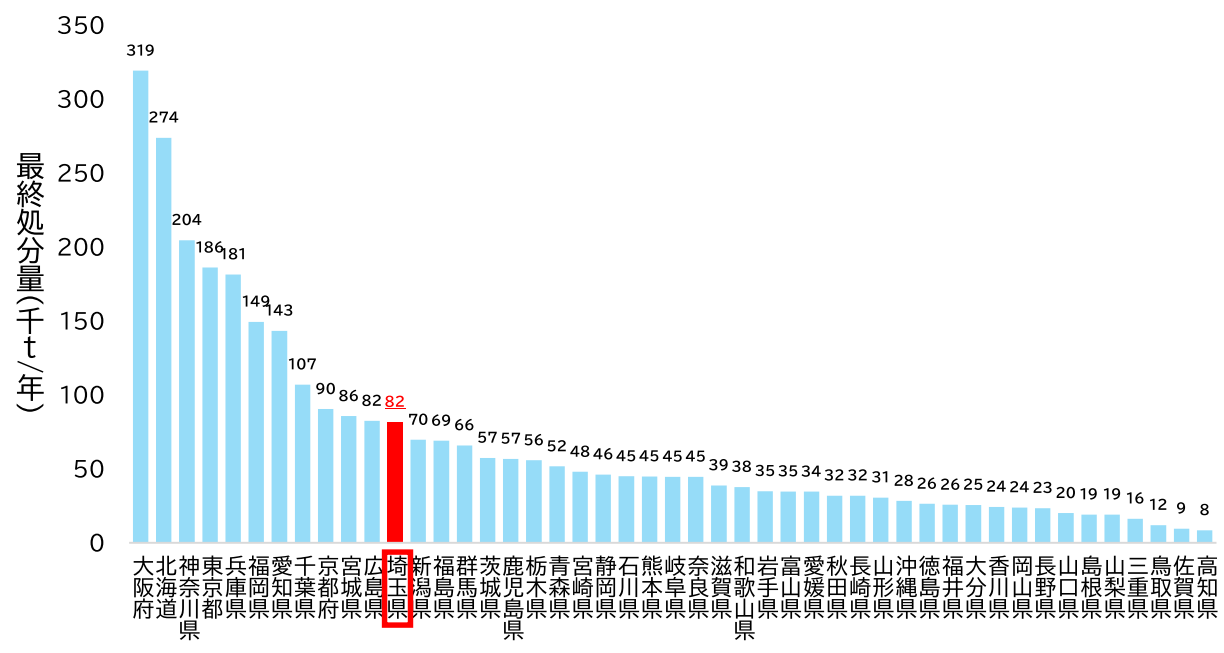
※端数処理の関係で本文中の値とグラフから計算した値が一致しない場合がある。



出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)、一般廃棄物処理事業実態調査の結果(環境省)

図11 1人1日当たりの最終処分量の推移(全国との比較)

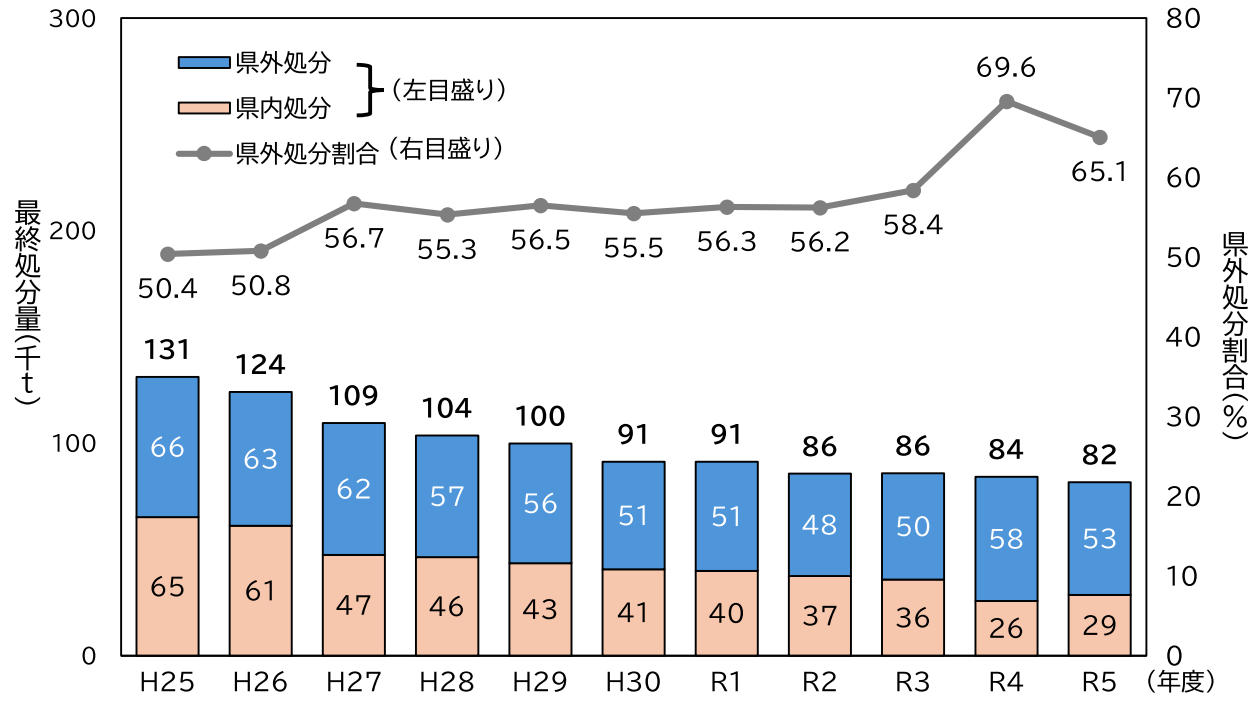
本県の最終処分量は全国第12位であり、ごみの総発生量が全国第5位である一方、発生抑制や資源化の進展等により最終処分量は相対的に抑制されているといえます。



出典：一般廃棄物処理事業実態調査の結果(環境省)

図 12 都道府県別の最終処分量(令和5年度)

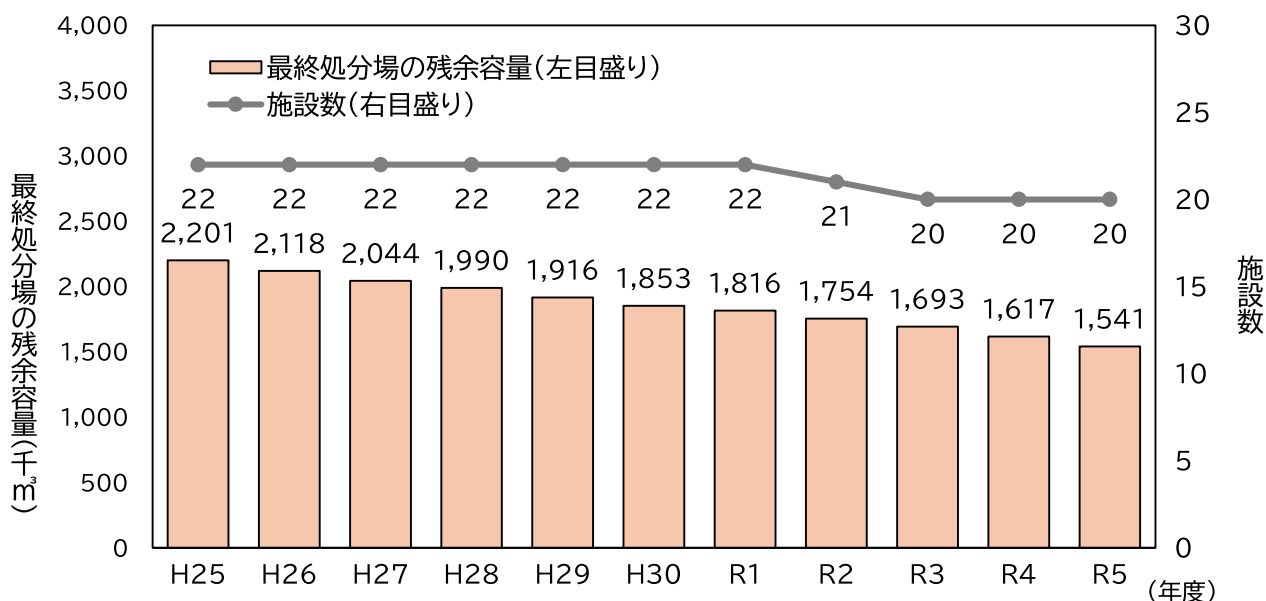
令和5年度は53千t(65.1%)を県外で処分しており、10年前(平成25年度、50.4%)と比べて14.7ポイント増となっており、令和4年度には69.6%まで上昇していることから、県外依存度が高まりつつあることがうかがえます。



出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)

図 13 最終処分量の推移(県内県外)

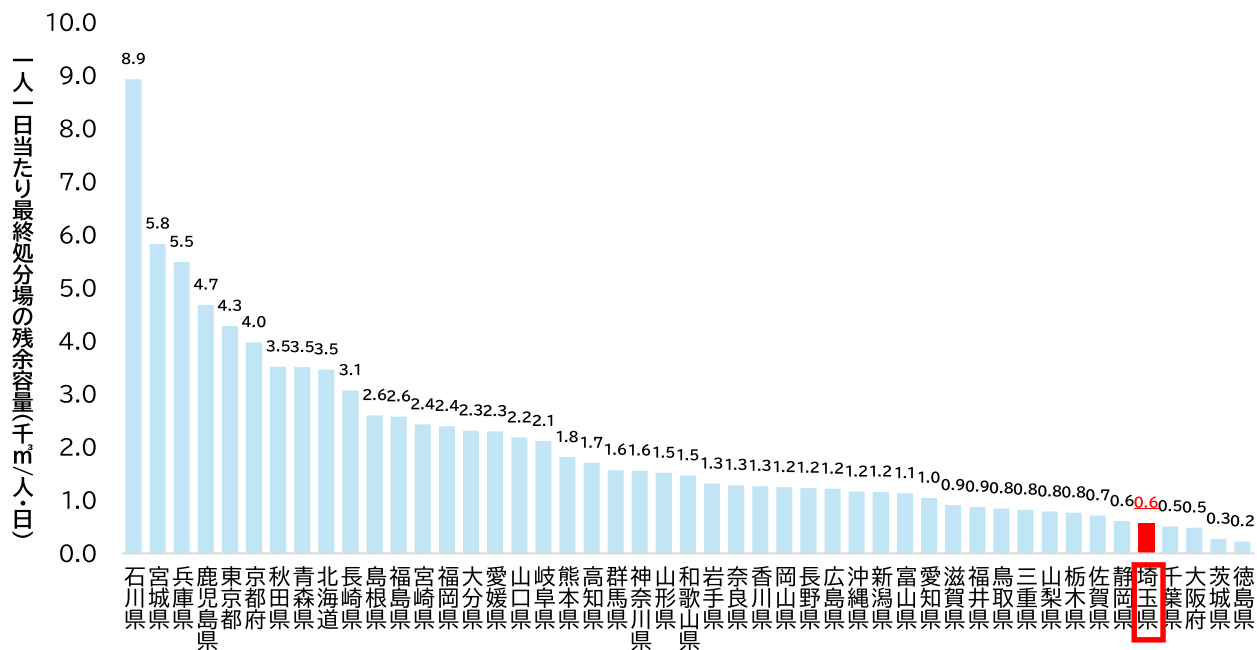
令和5年度における県及び市町村の埋立中の最終処分場は 20 施設、残余容量は 1,541 千 $m^3$ で、平成 25 年度(2,201 千 $m^3$ 、22 施設)以降、残余容量・施設数ともに緩やかな減少傾向にあります。



出典：一般廃棄物処理事業の概況(埼玉県)

図 14 最終処分場の残余容量及び施設数の推移

また、1人1日当たりの最終処分場の残余容量は 0.6  $m^3$ /人・日で、全国でも下位に位置しており、最終処分量そのものは抑えられているものの、長期的には埋立余裕度の確保と最終処分量の一層の削減を進める必要があります。



出典：一般廃棄物処理事業実態調査の結果(環境省)

図 15 都道府県別の1人1日当たり最終処分場の残余容量(令和5年度)